

2015年 東京弁護士会 新年式

総務委員会委員長 古川 史高 (35期)

例年にも増して厳しい寒さの続くなか、東京弁護士会新年式は、2015年1月9日午前10時30分から弁護士会館クレオで開催された。

1 高中正彦会長の式辞

昨年は、広島豪雨や御嶽山噴火等の自然災害の多発、STAP細胞騒動等の暗いニュースの反面、ノーベル賞受賞者三名の輩出、男子フィギュアスケートの羽生選手やテニスの錦織選手の活躍など明るいニュースもあった。今年は、



式辞を述べる高中会長

明るいニュースが多い一年であることをお祈りしたいとの年頭の挨拶をされたあと、戦後70年を迎える今年、憲法の三本の柱である平和主義・国民主権・基本的人権の尊重の基本に立ち返ることが大切と強調された。そして、東京弁護士会として抱える諸問題——東日本大震災・福島原発事故への更なる復興支援、法曹養成制度改革、若手会員支援、会費の減免・猶予制度の確立、弁護士会事務局の改革などに積極的に関与し、「魅力と活力ある東弁」を作ってゆきたいと力強く表明された。

2 来賓の祝辞

各来賓から、被表彰会員、永年勤続職員及び人権賞受賞者にお祝いの言葉が述べられた。

村越進日弁連会長からは、特にハンセン病問題への日弁連の取り組みが遅れたことへの反省の弁が述べられ、東弁の人権賞への取り組みに高い評価をいただいた。

元当会会員であられた山浦善樹最高裁判事は、ご自分のかかわられた重要な判例をいくつか紹介し、司法による正義の実現のためには、弁護士による事実調査・証拠収集・法

的検討など地道な活動が大切であると述べられた。

また、同じく元当会会員であられた鬼丸かおる最高裁判事は、カナダの法曹教育や司法の現状について視察されたことについて述べられ、日弁連・東弁の現状打破のために多くの国の司法制度を参考にすることの重要性を述べられた。

次に、上川陽子法務大臣から寄せられた祝辞では、法曹養成制度改革、法テラスの利用の拡大、高齢者問題への取り組みなど数多くの問題について、国民の目線に立って法務行政を行ってゆくと決意が述べられた。

最後に、青沼隆之東京地方検察庁検事正から、裁判員制度の定着、被疑者支援や犯罪被害者支援など、法曹三者の協力により、よりよい司法制度の実現を目指してゆくと決意が述べられた。

3 先進会員等の表彰

在会50年表彰では、平山正剛会員が、90歳表彰では、江口保夫会員が、80歳表彰では、浜口臣邦会員が、それぞれを代表して表彰状を受け取られた。

被表彰者を代表して謝辞を述べられた平山正剛会員は、1964年の東京オリンピックの年に弁護士登録をし、2020年にはまた東京でオリンピックが開催されることに感慨をもっていると述べたあと、「徳は孤ならず必ず隣あり」（孔子）、「しりえにさそう」（老子）との格言を紹介し、東弁が一弁、二弁と協調することの大切さ、弁護士会が裁判所、検察庁と協働することの大切さを述べ、先輩の教え、職員の支え、同期の仲間を支えられたことに感謝していると語られた。

4 第29回人権賞

第29回東京弁護士会人権賞の選考経過と結果の報告が、選考委員会の福田泰雄委員長からなされた。

今回は、ハンセン病療養所入所者の待遇改善や社会の偏見や差別をなくす運動に生涯をかけた故・神美知宏氏、故・

弐雄二氏両名、クレジット・サラ金被害者救済に多大な功績のあった故・本多良男氏、及び、医師の立場から介助犬の普及・啓発活動を行っている高柳友子氏の3組4名の方が選ばれ、高中会長から、表彰状と青銅テミス像、副賞の50万円が贈呈された。

5 新年祝賀会

新年の門出を祝った鏡開きに続き、菊地裕太郎前年度会長の音頭で新年祝賀会の宴が始まった。今年度は、若手会員の参加を無料にしたこともあってか、例年になく若手会員も多く参加し、出席者は250名を超える盛会となった。中

締めでは、塚越豊常議員会議長の音頭により万歳三唱が行われ、めでたく祝賀会はお開きになった。



左から村越日弁連会長、平山会員、高中会長

広報委員会市民交流部会の活動報告 最高裁判所見学会に参加して

広報委員会委員 沖 陽介 (65期)

1 はじめに

広報委員会の一部会である市民交流部会では、市民の方々に司法を身近に感じていただくことを目的として、一般公募による「市民メンバー」に裁判所、検察庁、弁護士会館、刑務所その他の司法関連施設の見学会や弁護士との懇談会を開催しています。

その活動の一環として平成26年11月27日に実施した最高裁判所見学会について報告いたします。当日は、21名の市民メンバーの方々、当会の彦坂浩一副会長のほか10名の広報委員が参加しました。

見学会の前日に言渡しのあった参議院議員の選挙無効請求事件の最高裁判所大法廷判決が報じられていたこともあり、見学会に対する市民メンバーの方々の関心は高く、参加された方々からは最高裁判所及び最高裁判事をより身近に感じられたという多くの声をいただきました。

2 最高裁判所庁舎見学

まず、最高裁判所秘書官の方のご案内の下、最高裁判所庁舎内の図書館、大ホール、大法廷、小法廷を見学しました。

昭和49年に竣工した現庁舎は、高名な建築家である岡

田新一氏の設計によるもので、床と壁には茨城県稲田産の花崗岩が使用され、品位の高さと重厚感を感じました。市民メンバーの方々からは感嘆の声が上がっていました。

正門から庁舎に入ると吹抜けの天井の大ホールがあり、ギリシャ神話の女神テミスをイメージして作られた「正義」像とベンチに座る男の子と女の子の周りに鳩が集まっている平和への願いが込められた像が左右に設置されています。

大法廷は大ホールを奥へ進んだところにあります。床面積574平方メートル及び最上部までの高さ41メートルの広い空間の最奥部に15席の裁判官席が設置され、刑事事件では、裁判官席から向かって左に検察官席、向かって右に弁護人席が設置されます。弁護人席の椅子は重く、片手では容易に引くことができませんでした。

3 岡部喜代子判事との懇談

大ホールから2階上がったところにある小法廷では岡部喜代子判事からお話を伺う機会をいただき、市民メンバーの方々からの質問に答えていただきました。

岡部判事からは、最高裁判事の仕事内容、担当されている事件数、岡部判事の前職である法律学者と最高裁判事の違い、最高裁判事の責任の重大さとやりがい、休日の過ご



前列中央が岡部判事

し方などについて説明していただきました。丁寧に、物腰柔らかく説明して下さる岡部判事のお話で市民メンバーの方々も引き込まれるように聞き入っていました。

個人的には、法律学者と最高裁判事の違いに関するお話の中で、最高裁判事として現実の社会に大きな影響を与える判決を導き出す上で、妥当な結論と理論の整合性を図ることに尽力しているというお話が印象的でした。弁護士になって3年目となる私には、現実の事件に正面から向き合うことの大切さを再認識させられる刺激的なお話でした。市民メンバーの方々にとっても、最高裁判事がどのような考えを持って事件に当たっているのかを知ることができたのではないかと思います。

4 最後に

最高裁判所見学会は大変充実した内容となり、市民メンバーの方々からも参加して良かったという反響をいただいています。ご協力いただきました岡部判事及び最高裁判所事務総局の皆様には、この場を借りてあらためて御礼申し上げます。

広報委員会市民交流部会は、今回の見学会のように、市民メンバーの方々との交流を通じて司法に対する市民の声を聴く場を月に1回程度のペースで設けておりますので、一人でも多くの会員の方々が当部会の活動にご参加いただければ幸いです。